

はせ通信

http://www.hasenet.org



発行所 はせ浩連合後援会
自民党石川県第一選挙区支部
事務所 金沢市南新保町口-24-1新清ビル3F
TEL 076-239-1919/FAX 076-239-1920

vol.46

東日本大震災で亡くなられた方、被災された方々のお悔みとお見舞いを心から申し上げます。



2月4日
第2回ハーグ条約締結に
関連する国内法整備勉強会



2月21日
クリス・スミス米下院議員と
ハーグ条約に関する意見交換



5月18日
文部科学委員会質問

菅政権打倒!! 信念を貫き、 国会活動実行中!

菅政権は許せない!! 子どもを放射能から守れ!!

◆校庭の被曝基準・年間20ミリシーベルト問題

●問題の背景
政府は、学校の安全利用のため、校庭、運動場など屋外での活動を制限する放射線量の目安について、年間20ミリシーベルトとした。
この件で馳も含めて委員会において批判している時に、「とんでもない高い数値。容認したら私の学者生命終わり」と小佐古東大教授は内閣参与を辞任した。

●馳の委員会での主張
年間20ミリシーベルトの基準は大人の基準だ。子どもは、成長期にあり細胞の分裂が多く、大人より被曝の影響を受ける(放射線感受性が高い)と疫学的にも言われているのに、なぜ大人と同じ基準なのか。1ミリシーベルトにすべきである。

民法の「親権」規定改正

▼馳の主張
①児童虐待防止のために民法の親権規定を改正すべきだ。現行は親権の全部喪失規定しかないが、親権の一時停止・一部制限ができるよう改正して、例えば子どもの手術拒否をする親の親権を一時停止させて虐待防止を図るべきだ。
②親権は子どもを自由にできる親の権利ではなく、むしろ親の責任義務が本分(第一義)であり、「子どもの最善の利益」のために行使されるべきだと改正すべきだ。

▼実現結果
①民法が改正され、2年以内の親権の停止規定が盛り込まれた。なお一部制限は制限範囲を限定化するの困難であり、何れも一部制限を必要と出ているから見送り。
②民法820条に「子の利益を付加して、親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」と改正。

今年会で実現させた馳の公約

ハーグ条約への加盟

▼馳の主張
①国際結婚において、一方の親による子どもの国境を越えた無断連れ去りが国際問題となっており、日本は「子どもの拉致大国」と批判されている。この問題を扱う「ハーグ条約」に加盟して国際標準の対応をすべきだ(在任国に子どもを返還して裁判を受けてもらう)。
②条約加盟後の国内法には、条約が定める引渡し・返還拒否事由のほかに、家庭内暴力や児童虐待による連れ去り等に配慮した返還拒否事由を詳細に明文化すべきだ。

▼実現結果
①5月20日にハーグ条約加盟を閣議了解した(今後は国会での正式な条約成立の手続きに入る)。
②今後国内法から提案されるがその提案前の骨子案には、馳が主張した詳細な返還拒否事由が規定されている。

放射線に関係する作業者の限度	50	50
日常生活で自然界から受ける量 (世界の平均)	2.4	10
同上 (日本の平均)	1.5	
日常生活や医療目的を除いた一般人の限度	1.0	1.0
原発周辺の目標値	0.05	

※放射線物質...放射線を出す物質=放射能
※シーベルト...放射線が人体に与える影響の目安となる線量の単位
放射線を出す能力(放射能)の強さを表す単位はベクレル。

統一地方選挙の御礼。 御支援有り難うございました!

多数ご参加感謝申し上げます!

1月29日
新春国政報告会

2月6日
金沢・南砺ゆかりの集い

2月20日
ファミリーの会
新年会

2月20日
自民党石川県連
金沢支部合同
街頭募金活動

3月5日
石川県社会人
サッカー連盟総会・
懇親会

3月6日
石川ラグビー新年
飛躍を期す会

3月20日
武部敏克氏の叙勲受章を祝う会

5月1日
福野夜高祭り

5月8日
石川県鍼灸マッサージ師会総会

告知 馳 浩(PWF会長)プロデュース
年に一度の 全日本プロレス金沢大会
東日本大震災復興支援
チャリティー大会
9/25(日)開催決定!!

場所 石川県産業展示館3号館 7月中旬チケット発売(予定)

入場料金 (前売り/税込)
●プレミアムシート(最前列) 15,000円 ●特別リングサイド 10,000円
●リングサイド 8,000円 ●指定席 6,000円 ●自由席 5,000円

〈詳細・チケットお問合わせ〉-----全日本プロレス(株)
ショータイム http://www.69-showtime.com / TEL:03-3288-0610